

群馬県におけるカワウの特定計画作成への道

群馬県は、平成25年度にカワウを対象とした特定鳥獣保護管理計画の策定を目指して作業を進めています。そこで、この計画づくりの事務局を担当されている自然環境課に、工夫されたことや苦労されたことなどについてお話を伺いました。それぞれの地域には特有の事情がありますが、これから計画を作ろうと考えている行政担当の方々にとって、ヒントとなるポイントが多くあると思います。

計画を作る上で工夫したこと

現地視察や地元での意見交換会を開催しました。関係者が集まり、被害やカワウの生息情報を盛り込んだ地図（図1）を見ながら、情報や意見を交換する場がまず先にあるべきと考え、①漁協等関係団体の意見や要望を直接聞き取り、②主要なコロニーで、市町村を含む関係者が集まり、専門家の同席のもと、現地の状況を確認し意見の交換を行いました。そうすることで、互いの立場を理解し、その後のコミュニケーションをうまく図っていくことができるようにと考えました。

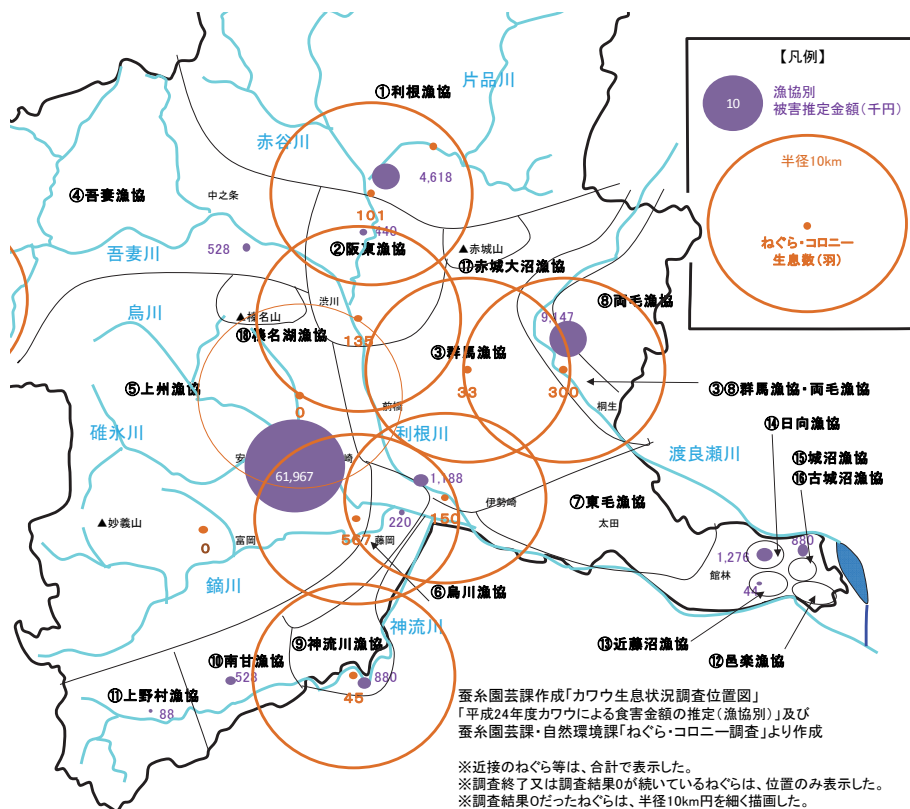


図1. ねぐら・コロニー及び主な採食地の位置図(H24.7)

※専門家の助言を受け、漁協別の推計被害額に応じた大きさの円を主要飛来地に描画するとともに、ねぐら・コロニーの位置とこれを中心とする半径10kmの円を描いて、相関関係が大まかにつかめるよう工夫しました。冬期の状況を示す図も作成しました。

計画(案)を作る上で悩んだことは？

- 目標設定の方法と根拠をどうすべきかが最も難しかったです。過去の調査で得られた中で最も生息数の少ない年の個体数を目標としました。ただし、これは当面の目標であり、今後の対策の成果とモニタリングの結果とを評価しつつ、検討を

加えていくものと位置づけました。

- 対策の効果を評価していくための指標をどうしたら良いかも悩みました。被害や対策実施の状況を調査により把握し、これらのデータを群馬県カワウ適正管理検討委員会において検証していくこととしました。
- それぞれの関係者が行うべき「課題」を明確にすることで、計画が推進されるのではないかと考え、役割分担表（図2）を作成しました。

	対策内容	実施主体						実施地	
		県	市町村	県漁連	漁業者	野鳥の会	その他	ねぐら・コロニー	採食地
個体数管理	分布の管理								
	新規ねぐら・新規営巢の監視 追い払い	○	○	○	○	○	人 造 湖 管 理 者	○	
	個体数調整								
被害防除	被害防除対策								
	追い払い		○	○	○			○	○
	着水防止		○	○	○				○
	魚の避難場所設置 有害鳥獣捕獲	○	○	○	○			○	○
生息環境管理	ねぐら・コロニー管理								
	利用域制限・樹木伐採	○	○	○	○		人 造 湖 管 理 者	○	
	魚類の生育環境保全								
情報収集・共有	モニタリング								
	個体数の把握 飛来数・飛来日数の把握 胃内容物調査	○		○	○	○		○	○
	情報の共有・発信								
	情報提供・啓発	○	○	○	○	○			
進行管理	計画の進行管理等								
	関係者間の調整	○	○	○					
	モニタリング結果を計画に反映	○							
	進捗状況の把握	○							
	他県との連携	○							

図2. 対策実施に係る役割分担表の例

※ 掲載したものは案であり、今後変更の可能性がります

計画推進のために必要な体制とは？

シカやイノシシなどの哺乳類とは関係者や関係機関が異なり、新しい体制づくりが必要でした。顔を合わせる機会をできるだけ多く設けることは、計画ができた後の実行段階でも重要なポイントです。①地域レベルで実務担当者が定期的に集まり、対策を集約する場を作ること、②対策に当たる関係者間で情報の随時共有が可能となる仕組みを作ることになりました。

計画に盛り込んだ群馬県ならではの特徴とは？

関係者を孤立させず、計画を絵に描いた餅にしないための工夫をしました。個体数管理・被害防除・生息環境管理と並んで、「情報の収集・共有」を柱として掲げたことと、顔を見ることが出来る集まりを繰り返すことで順応的な取組を模索していくことを盛り込んだことが特徴です。

計画を作ることのメリットは？

計画を作ることのメリットは、次の3点にあると考えました。

- 個々に行われてきた対策の全体像を把握し、効果を検証することが可能になる。
- ねぐら・コロニーへの対策についてはこれまで慎重にならざるを得なかったが、対応方針を整備し、関係者間の合意を得ることで実行可能となる。
- 計画を作ることを通じて関係者間の連携を図ることができるようになり、取組のきっかけとなってくる。